

津山市自動販売機ラッピングデザインコンテスト実施要領

1 テーマ

街を彩る。デザインを

2 応募

(1) 応募方法

①デザイン用紙を投函して応募する場合

- ・津山市公式HPで公開又は津山市内の施設で配布しているデザイン用紙（別添）に必要事項を記入する
- ・津山市内の施設に設置されている応募箱に投函する
※使用画材（絵の具、マジック、クレヨン）の種類は問わない

②デザイン用紙をメールで送信して応募する場合

- ・津山市公式HPで公開しているデザイン用紙（別添）に必要事項を入力する
- ・応募先のメールアドレスに、メール本文を含めて20MB以内の容量かつ、PDF又はJPEG形式で送信する

(2) 投函場所

津山市本庁舎、津山市立図書館、久米支所、加茂支所、勝北支所に設置する投票ボックスへ投函

3 募集デザイン

(1) 津山市の観光振興に繋がる作品

※1つの施設につき1つのデザインとする

- ① 津山市立図書館（1台分）
- ② 津山中央公園（1台分）
- ③ 津山市役所本庁舎（1台分）

4 応募条件

- (1) 応募作品の二次利用など、応募規約に同意すること。なお、応募があった時点で応募規約に同意があったものとみなす
- (2) 賞品の届け先が日本国内であること

5 応募(投稿)締め切り

7月31日(金)

6 入賞賞品

- ・グランプリ(3施設各1点) ダイードリンコギフトセット
(ダイードリンコ株式会社提供)

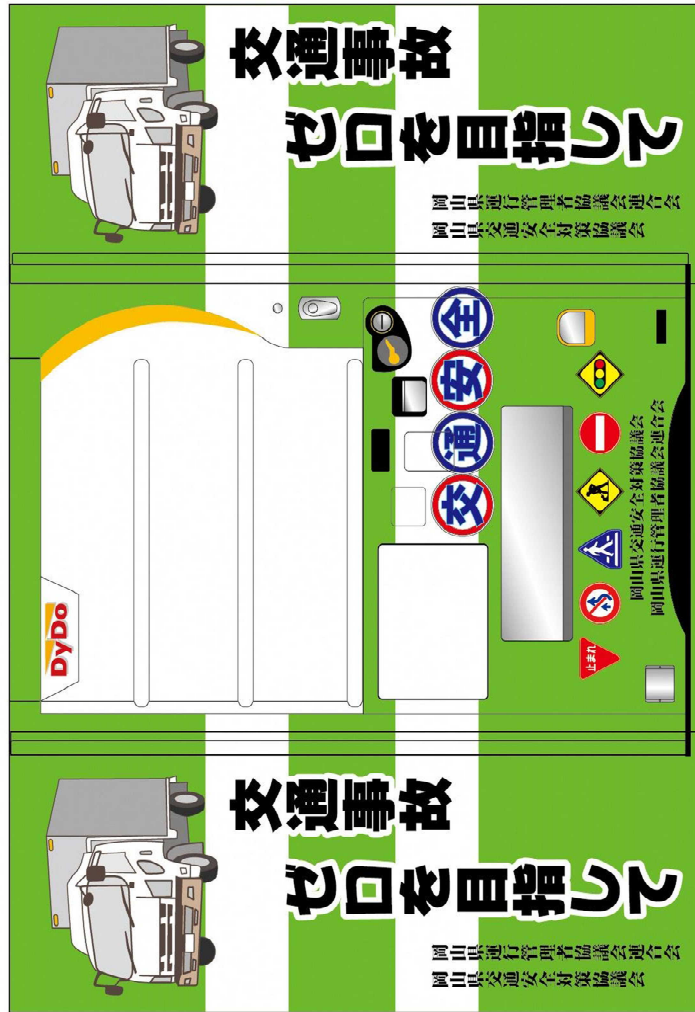
7 応募規約

- (1) このコンテストの応募に必要な費用は、応募者の負担となります。
- (2) 応募作品は、応募者本人が作成してください。
- (3) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (4) 応募作品で肖像権や著作権など第三者の権利侵害があった場合、当市では一切責任を負いません。次項ただし書きの規定により津山市または津山市が指定する第三者が利用した場合も同様とします。
- (5) 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。ただし、応募があった時点で、津山市が次の目的で応募作品を利用し、または津山市が指定する第三者に利用させることに同意があったものとみなします。この場合において、津山市および津山市が指定する第三者がその利用に必要な範囲でトリミング、色調補正などの加工をできるものとします。
 - ア 津山市および津山市が指定する第三者が、主催・参加するイベント、作成する印刷物、動画、WEBサイト、SNSその他の宣伝広告物などでの利用
- (6) 次の内容に当てはまる応募は禁止します。また、次の内容に当てはまると判断した場合は、審査対象外とし、入賞した場合であっても遡って無効とします。
 - ア 津山市、他の利用者または第三者を誹謗中傷するもの
 - イ 公序良俗、法令などに違反し、または違反するおそれのあるもの
 - ウ 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂などを掲載するもの
 - エ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的としたもの(ウェブサイトの紹介などを含む。)
 - オ 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのあるもの
 - カ 他の利用者または第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレスなどの個人情報 を特定・開示・漏えいするなどの個人のプライバシーを侵害するもの
 - キ 津山市、他の利用者または第三者に不利益を与えるもの
 - ク その他津山市が不相当と判断したもの
- (7) 応募作品は厳正な審査の上決定します。選考基準、選考の過程、結果に関するお問い合わせには一切回答しません。
- (8) 1人何点でも応募可能です。
- (9) 未成年による応募は保護者の同意を得てから行ってください。
- (10) 応募にかかる個人情報は、厳重に管理し、本業務の目的以外には使用しません。
- (11) 応募規約は予告なく変更する場合があります。

8 審査手続・結果の発送

- (1) 審査を経て各施設毎のグランプリを決定します。
- (2) 入賞者にのみ、デザイン用紙に記載されている連絡先へ連絡します。連絡後、7日以内に対応してください。期間内に返信がない場合およびオリジナルデータを提供していただけない場合は、入賞の権利を無効とします。
- (3) 入賞者には、審査終了後賞品の準備が整い次第発送します。住所の不備で賞品が届かない場合などは、受け取り辞退とみなします。ご注意ください。

ラッピングデザイン (例)



ラッピングデザイン (写真)

